

(国税庁事業) ポーランド・エストニア 日本産酒類輸出オンライン商談会 案内書

国税庁(実施:ジェトロ)は、輸出を目指す酒類事業者の皆様に海外バイヤーとの商談機会を提供すべく、今後の輸出拡大が期待されるフロンティア地域のバイヤーとの日本産酒類輸出オンライン商談会を実施します。第2弾としてポーランド・エストニアのバイヤーとの商談会を実施します。皆様からのご応募をお待ちしています。

なお、商談会実施国の新型コロナウイルスの感染拡大等による事業内容の変更や中止の可能性がある旨ご承知おきください。

※国税庁事業として、今年度2月～3月にかけて他国でも商談会を実施予定です。詳細は決まり次第ご案内します。

商談会概要

- 主催：国税庁
- 実施：日本貿易振興機構（ジェトロ）
- 商談方法：オンライン商談（アプリはZoomやTeamsを想定）
- 商談会実施予定国および実施スケジュール：

※バイヤー詳細は別紙「バイヤーリスト」をご覧ください。

No.	国・地域	商談会期	お申し込み締め切り
1	スイス	令和4年2月21日(月)～28日(月)	令和4年1月11日(火) 12時00分
2	ポーランド		
3	エストニア	令和4年3月10日(木)～16日(水)	令和4年1月21日(金) 12時00分

<国税庁事業 今後の商談会実施予定国> ※決定次第随時更新します。

No.	国・地域	商談会期	お申し込み締め切り
-	米国(内陸部)	令和4年3月予定	令和4年1月予定

参加要件

1. 現地で販売可能な日本産酒類であること。
ご参考：ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」
<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>
2. 商談による取引先の発掘や継続取引が目的であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
3. 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
4. 事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者がいること。
5. 英語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えており、ジェトロが求めた際は速やかに提出すること。まだ商談用資料が揃っていない場合、事業開始までに揃え、ジェトロが求めた際は速やかに提出すること。
6. ジェトロが求める成果把握の為に行うアンケート、各種データベースへの情報の登録等に協力すること。
7. テレビ会議システムアプリを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、会期中、通信に支障をきたさないこと。
8. 本案内書の内容、条件等に同意していること。

お申し込みの流れ

以下のジェトロ HP からお申し込みください。

【お申し込み先】<https://www.jetro.go.jp/events/afg/541e4a41693a6a63.html>

■ステップ1：お客様情報の入力 ※全員必須

- ・「イベント申し込み」ページで必要事項を入力・送信してください。
- ・はじめてジェトロのイベントに参加頂く方は「お客様情報登録」（無料）が必要です。
- ・入力完了後、メールが自動配信されます。

■ステップ2：商品情報の登録 ※ジェトロデータベースに未登録の方のみ

- ・ステップ1完了後に自動配信されるメールに記載の URL から商品情報を登録ください。
- 既に「ジェトロ農林水産・食品部データベース（※）」に登録済みの方は不要です。
- (※)ジェトロが商談会用に運用する商品登録 DB。登録頂いた商品情報をバイヤーに公開します。

■ステップ3：商談希望バイヤーの選択 ※全員必須

- ・別紙「バイヤーリスト」を参考に商談を希望するバイヤーを選択ください。
- ・以上でお申込み完了です。

選考および結果通知（随時）

お申込み頂いた情報を元に、各バイヤーが商談を希望する国内酒類事業者を選定します。選定結果はお申込み時にご登録いただいたメールアドレス宛てにお知らせします。

商品サンプルの提供（随時、任意）

商談時のサンプルは不要（別紙「バイヤーリスト」参照）ですが、商談会の前日に実施予定の「ポーランドバイヤー向け日本酒セミナー＆試飲会」に際し、一部事業者の皆様にはサンプル提供をお願いする場合があります。輸送方法等の詳細は、商談会へのご参加決定後、該当の方へ個別にご連絡します。

商談当日

テレビ会議システムアプリを利用します。ジェトロにて通訳者（オンライン参加）を手配します。なお、商談後、商談成果に関するアンケートを行いますので、必ずご回答ください。

ポーランドバイヤー向け日本酒セミナー＆試飲会（タイトル仮）

在ポーランド日本国大使館および日本酒造組合中央会と連携し、日本酒の啓蒙活動の一環として、商談会の前日にポーランドバイヤー向けの日本酒セミナー＆試飲会を実施します。

イベント概要（予定）：

【日時】令和4年3月9日（水）17時30分～19時30分 ※日本時間

【場所】ポーランド・ワルシャワ市内ホテル

【対象】商談会に参加するポーランドバイヤー、ポーランドの飲食店関係者

【内容】日本酒の概要紹介、酒蔵紹介、試飲会

試飲会用サンプルの提供：

試飲会の実施に際して、一部事業者の皆様にはサンプル提供をお願いする場合があります。輸送方法等の詳細は、商談会へのご参加決定後、該当の方へ個別にご連絡します。

費用負担

主催者の負担：

- ・商談会実施に係る経費（運営費、テレビ会議システム経費、通訳費等）

商談会参加者の負担：

- ・オンライン商談に係る経費（インターネット通信費、PC等機材費）
- ・サンプル関係費

- ・その他上記「主催者の負担」に定める以外の全ての経費

留意事項

1. 本案内書に定めのない事項は、国税庁及びジェトロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
2. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェトロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェトロからの連絡（フォローアップ等）のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェトロが日本産酒類を所望するバイヤーに紹介、商談機会提供のために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、国税庁やジェトロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合があります。あらかじめご了承ください。
3. 本案内の記載に反する行為があった場合や申込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし参加をお断りすることがあります。また、今後国税庁やジェトロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
4. 参加申込みをした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、参加することが国税庁やジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りすることがあります。
5. 申込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェトロにお知らせください。なお、申込み締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
6. 申込み締め切り後であっても、現地規制の変更によって商談会の実施、商品サンプルが送付できなくなる可能性があり得ます。
7. 相応の理由なしに商談をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後国税庁やジェトロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
8. 商談に参加する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
9. 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの商品サンプルについては、参加者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
10. 商品サンプルを輸送される際は、法令に照らして適法に輸送して下さい。

免責規程

1. 天災、感染症の蔓延など、現地情勢等を鑑み、国税庁並びにジェトロの判断により本事業及び関連事業の全部又は一部が変更・延期・中止となることがあります。その場合、参加に要した経費や事業の変更・延期・中止に起因・関連する一切の損害について、国税庁やジェトロはこれを負担しません。
2. 商談会実施中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、国税庁やジェトロは一切の責任を負いかねます。

お問い合わせ

ジェトロ農林水産・食品部 農林水産・食品戦略的商流構築課

担当：中村、花輪、伊藤 連絡先：afg_event@jetro.go.jp／03-3582-8348